

令和7年度ふくしまユニバーサルデザイン推進会議 議事概要

日時：令和7年9月1日（月）

14:00～15:20

場所：福島県自治会館1階

消費生活センター研修室

○出席委員（敬称略）11名

市岡 綾子、前川 直哉、里見 喜生、北村 貴志、面川 平六、荒 里美、西川 しのぶ
（オンライン）、高橋 純子（オンライン）、遠藤 昌代、佐藤 功、大竹 愛希

○欠席委員（敬称略）9名

塚本 龍憲、垂石 みわ子、岡本 邦裕、菅野 愛美、新保 文昭、高木 久子、
中田 ジェーン、富樫 美保、二宮 慎

1 開会

2 あいさつ

政策監あいさつ

3 議題

議題（1）ユニバーサルデザイン推進状況について（報告）

（市岡会長：議長）

議題（1）ユニバーサルデザイン推進状況について、令和6年度の実績について、事務局より説明をお願いいたします。

（事務局）

※資料1、2により令和6年度の取組について主なものを説明

（市岡会長）

ありがとうございました。あらかじめ委員の皆様から御意見等いただいておりますので、資料1-1及び資料2-1のほうにまとめられております。質問や意見を求められている部分について、各部局から回答をお願いします。まず、資料1-1について、商工労働部が欠席のため、共生社会・女性活躍推進課から説明をお願いいたします。

（共生社会・女性活躍推進課）

1 本日、商工労働部が欠席しておりますので、私のほうから申し上げます。

2 それでは、資料1-1を御覧ください。

3 意見No①ですが、取得日数について令和6年は36.4日となっています。年ごとの上下が
4 ありますが、概ね40日弱で推移している状況です。

5 今後も取得日数のさらなる拡大につながるよう、企業の魅力アップ奨励金で長期の取得を後
6 押しするなど、引き続き取り組んでまいります。

7 私の方からは、以上です。

8
9 (市岡会長)

10 ありがとうございます。続いて、保健福祉部お願いいたします。

11
12 (保健福祉部)

13 やさしさマークについてです。この交付に関する周知につきましては、障がい福祉課ホーム
14 ページへの掲載で行っています。現在、4年で5件増という実績に対してですが、優しさマー
15 クの掲示に関心を持つ事業者については、ほぼほぼマークの交付を受けているという状態にな
16 っているのではないかと考えています。新規案件の掘り起こしのため、今後、人にやさしいま
17 ちづくり条例に基づく新築等の工事の際、中核市や建設事務所に届出を行うこととなっていま
18 すので、やさしさマークの交付について、さらに周知を行うということを検討しています。以
19 上です。

20
21 (市岡会長)

22 ありがとうございます。

23 次に、資料2-1について、共生社会・女性活躍推進課からお願いいたします。

24
25 (共生社会・女性活躍推進課)

26 令和6年度の事業実績について、市岡会長のほうから、記載のとおり各事業の開催回数や参
27 加者の記載について、御意見いただいております。右側の欄に担当課からの回答を記載してお
28 りますので、御覧いただければと思います。今後とも、今回いただいた参加者数や回数等の記
29 載について、いただいた御意見を踏まえ、分かりやすい資料の作成に努めてまいります。私か
30 らの説明は以上です。

31
32 (市岡会長)

33 ありがとうございます。ただいま、資料1-1並びに資料2-1についてご説明賜りましたが、皆
34 さまの方からご意見・ご質問はございますでしょうか。ほとんど私の質問だったので申し
35 訳なかったのですが、多くの部局が関わっているので、温度差がある資料はよろしくないか
36 と思いましたので、ご迷惑をおかけしましたかなと思っています。オンラインの方もご意見等
37 はよろしいでしょうか。特にないとのことですので、次に進めさせていただきます。

38 それでは、次に令和7年度の主な事業概要につきまして、事務局よりお願いします。

1 (事務局)

2 ※資料3により令和7年度の取組について主なものを説明

4 (市岡会長)

5 ありがとうございます。こちらにつきましても、あらかじめ御意見等いただいております、資
6 料3-1及び資料4に取りまとめております。、質問や補足意見を求められている意見について、
7 各部局から説明をお願いします。

8 まずは共生社会・女性活躍推進課からお願いいたします。

10 (共生社会・女性活躍推進課)

11 資料3-1につきまして、市岡会長と佐藤委員から御意見をいただいたものを取りまとめて
12 おります。

13 講座開催回数や資料の修正につきましては説明を割愛させていただき、一部抜粋した上で各
14 部局から説明しますので、御了承ください。

15 それでは意見No③ですが、当該委託事業は全市町村を対象としております。

16 市町村の実施意向に応じまして、希望する市町村のみ、国の財源を活用して県から委託を行
17 っております。今年度は46市町村において事業実施となっております。

18 続いて、資料4ですが、マイナンバーカードに関する御意見頂戴しております。マイナンバ
19 ーカードに関する多岐にわたる御示唆ありがとうございました。国の施策となりますが、県の
20 窓口であるデジタル変革課に私のほうから申し伝えますので、参考に御紹介いたします。私か
21 らは以上です。

23 (市岡会長)

24 続きまして、保健福祉部よりお願いいたします。

26 (保健福祉部)

27 資料3-1の②、障がい者の社会参加促進事業についてです。ヘルプマークに関する啓発と
28 いうことで、御意見いただきました。こちらにつきましては、啓発用資材を作っており、ショ
29 ッピングセンター等における盲導犬に関する啓発イベント等で配布することで活用しています。
30 こうした啓発を、より頑張っていかなければならないということかと思えます。今後につきま
31 しても、企業との包括連携で御協力いただいている企業さんの御協力をいただいたり、県政情
32 報コーナーでのポスター掲示など、機会をとらえて啓発活動を進めてまいりたいというふうに
33 考えてございます。

34 続きまして、2ページのNo⑦、障害者ピアサポート研修事業について、令和7年度も引き続
35 き実施してほしいという御意見をいただきました。ありがとうございます。具体的な実施時期
36 等につきましては、担当課回答にございますとおり、基礎研修、実践研修、フォローアップ研
37 修ということで、3種類計画をしております。募集方法につきましては、障がいをお持ちの
38 当事者の方や、障害福祉サービス事業所の管理者、ピアサポーターと一緒に支援を行う方を対
39 象に募集をさせていただいております。研修に関する情報については、障害福祉施設事業所運

1 営法人にお知らせをする他、県のホームページも掲載し、周知する予定でございます。研修の
2 内容については、ピアサポートの実例や効果的なコミュニケーション技法、ピアサポートを活
3 用する技術に関する講義演習等を行う予定としてございます。

4 私からは以上でございます。

5
6 (市岡会長)

7 続きまして、こども未来局からお願いいたします。

8
9 (こども未来局)

10 こども未来局です。

11 市岡委員から御質問ありました、地域子育て支援事業におけるの予定する市町村数のことで
12 ございます。今後、市町村の交付申請手続を実施する予定でございますので、現時点での補助、
13 市町村数は未定ではございますが、今年度より補助対象事業が一部追加ということもありまし
14 て、昨年度実績は55市町村補助いたしましたが、今年度につきましては微増というふうな形
15 で見込んでございます。

16 以上です。

17
18 (市岡会長)

19 ありがとうございます。続いて警察本部よりお願いいたします。

20
21 (警察本部)

22 資料3-1意見No⑨交通安全施設等整備事業整備補助事業に関しまして、佐藤委員のほうか
23 ら音の出る信号機の設置に取り組んでほしいと、特に歩車分離式信号機の設置に取り組んでほ
24 しいということで御意見いただきました。歩車分離式信号機の音の出る信号機の設置につつま
25 しては、福島県視覚障がい者福祉協会様からも、本年3月に同様の要望をいただいております
26 て、さらに、警察庁のほうからも同様に歩車分離式信号機への音の出る信号機の設置について
27 推進することということで指示いただいているところであります。要望書をいただいた際、歩
28 車分離式信号機への設置がない箇所についての危険性などにつきましてはお聞きしておりました
29 て、こちらとしましても十分承知しているところでありますので、音の出る信号機の歩車分離
30 式信号機への音の出る信号機の設置については計画的に整備を進めてまいりたいと思っております。
31

32 警察本部から以上になります。

33
34 (市岡会長)

35 ありがとうございます。続きまして、総務部からお願いいたします。

36
37 (総務部)

38 2ページ目の御意見No⑩、佐藤委員からの御意見になっております。

39 インターネット広報広聴事業に関しまして、音声読み上げソフトはどのようなソフトでしょ

1 うかという御意見に対してす。音声読み上げソフトは文字データを音声に変換する機能を持つ
2 ソフトでございまして、例えば視覚に障がいのある方などがこのソフトを使ってホームページ
3 に書かれた文章等について、音声で聞くことで、内容を理解することができるということでご
4 ざいます。

5 以上になります。

6
7 (市岡会長)

8 最後に、危機管理部からお願いいたします。

9
10 (危機管理部)

11 危機管理部でございます。資料3-1の2ページのNo⑪でございます。

12 福島県防災アプリにつきまして、視覚障がい者の方にとって使いにくいので、さらなる工夫
13 をという御意見でございます。福島県防災アプリにつきましては、視覚障がい者の方々の御利
14 用を考慮しまして、音声読み上げ、あるいは弱視の方向けの色反転など、機能の開発を進めて
15 きたところでございます。また、音声読み上げの不具合につきましても、順次改修をしてきた
16 ところでございます。そのうえで、今年度については、スマホの習熟度や視覚に障がいのある
17 方々のため、機能を絞った分かりやすい画面デザインの設計や音声読み上げの対応について、
18 引き続き検討して、より使いやすいアプリとなるよう、改修を行っているところでございます。

19 危機管理部からは以上でございます。

20
21 (市岡会長)

22 ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問等ございませんか。

23
24 (佐藤委員)

25 いくつかあるんですが、まずマイナンバーカードのことについて、視覚障害者ができるようなサ
26 ポート、操作方法ですね。資格認証、カードリーダーの機能を向上させるっていうようなお話って
27 というのは、御対応いただけるんでしょうか。

28
29 (共生社会・女性活躍推進課)

30 基本的に国の施策になりますので、先ほどと同じように、今いただいた御意見につきましても、
31 県庁内に担当課ございますので、そちらのほうに可否も含めて、意見があったということで、きち
32 んとお伝えはしたいと思います。この場で、可否まで回答できるものが、国の機関の職員含めてい
33 ないものですから、申し訳ございませんけどそのような回答で御容赦いただければと思います。

34
35 (佐藤委員)

36 ありがとうございます。せっかくの担当部署があることですし、そんなに難しいことではない
37 ですので、国の政策だから、県はそれからっていうことにはしてほしくないですね。

38 また、歩車分離式の信号機に、音声対応機能をつけてほしいという件なんです、設置状況と
39 いいですか、歩車分離式信号機がどの程度あって、それに対して音声対応の信号機がどのぐらい

1 設置されているのかというのは把握されてるんでしょうか。

2
3 (警察本部)

4 現在歩車分離式信号機は県内206交差点に設置されています。そのうち、音の出る信号機が設
5 置されている個所は、現在で42交差点になります。

6
7 (佐藤委員)

8 ありがとうございます

9 防災アプリの説明があったんですが、音声対応や白黒反転など、だんだん改善していきたいと
10 いうことですが、読み上げ切れない、例えばPDFと画像版のPDFがあったりするのですが、その
11 辺をテキスト化すると、音声ソフトで読み上げができるんですね。ぜひ、PDFがどんなPDFで供給
12 されるかっていうのを調査いただいて、それを改変していただけるとありがたいです。それから、
13 避難誘導の時に、GPSを使って、現状いるところから避難場所に誘導するような機能というのは、
14 さほど難しくないと思うんです。防災アプリで他県で対応してるところがあるようなんですが、県
15 の対応というのはいかがでしょうか。

16
17 (危機管理部)

18 まず1点目のPDF情報について、テキスト化したうえでとの御質問につきましては、御意見いた
19 だいたということで、改修担当課のほうへお繋ぎさせていただきたいと思います。

20 2点目につきましてですが、福島県防災アプリにつきまして、要支援者の方にあらかじめ事前に
21 支援者の方を登録いただきますと、災害が発生し、支援してほしいときに、すぐさま支援者の方に
22 通知が行くといったような機能を昨年度改修したところでございます。御意見ございましたGPS
23 機能を活用したという点につきましても、アプリ担当課のほうにお伝えさせていただきたいと思
24 います。

25
26 (市岡会長)

27 他に、ご意見、ご質問ある方いらっしゃいますでしょうか。

28
29 (西川委員)

30 障害者ピアサポート研修について、基礎研修、実践研修、フォローアップ研修と県に委託された
31 事業所により年間を通して開催されているわけなんですけれども、郡山やいわきだけではなく、
32 会津のほうでも開催をしてくださるような検討もしていただければありがたいなと思います。

33 あと、付け足すこととしましては、ピアサポートの研修を受けた後の一般就労先というか、企業
34 または事業所への就労のつながり方、それについての促進も検討していただければよいと思い、
35 私からの意見を述べさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

36
37 (市岡会長)

38 ありがとうございます。それでは、保健福祉部さんお願いします。

1 (保健福祉部)

2 ありがとうございます、ピアサポート研修、会津でも開催してほしいという御意見承りました。担
3 当課のほうにお繋ぎしたいと思います。あと、ピアサポート研修後の事業所への繋がり方、就労へ
4 の繋がり方について課題ということは承知してございます。できるだけ事例を積み重ねることや
5 理解促進を図ることなど、少しずつ啓発をつなげて地道に取り組んでいくということが大事かと
6 考えております。引き続き努力してまいりたいと考えてございます。

7
8 (西川委員)

9 もう1点よろしいでしょうか。先ほど、ユニバーサルデザインの推進計画の指標の推移の中でも、
10 指標の3ページ、自殺者数について、御報告あったかと思います。これに合わせまして、事業計画
11 表の中にもお示しになられてるかと思いますけれども、10代の自殺者数が多いと言われている
12 昨今でありますので、これについては、先ほど御説明の中で詳しく触れるってことはなかった
13 ですけども、時間をとっていただいて、福島県の取組についても、御説明を頂ける機会があれば、
14 私としては良かったのではないかなと思います。よろしくお願いいたします。

15
16 (市岡委員)

17 10代の自殺者数が増加している件について、保健福祉部お願いします。

18
19 (保健福祉部)

20 ありがとうございます。

21 自殺者数をいかに低く抑えていくか、ゼロが理想ではあるところなんですけれども、特に若い
22 方々、10代の方々の自殺を食い止めるため、学校との連携ですとか、地域との連携、専門機関と
23 の連携が重要であるというふうに考えております。

24 そうした連携についてさらに深めていくということで、この事業としてはお見せしづらいという
25 ところではありますけれども、啓発活動や心のケアという取組を引き続き努めてまいりたいと考
26 えてございます。

27
28 (市岡会長)

29 西川委員、いかがでしょうか。

30
31 (西川委員)

32 ありがとうございます。今SNSを通じたネットの中での交流、または学校における学校と
33 のつながり方、地域または協力機関と連携して考えていかなくてもいけないことなど、様々な
34 課題があるかと思います。そういう取組について一緒に考えていく機会というのを具体的に設
35 けられたらよろしいのではないかなと思いました。ありがとうございました。

36
37 (市岡会長)

38 ありがとうございました。誰ひとり取り残さないという目標を掲げている会議ですので、そ
39 れぞれの地域における事情があるかと思いますが、丁寧に取り組んでいくべきところかと思い

1 ます。ありがとうございます。

2 他にございますでしょうか。

3 ないということですので、事前並びにこの場で委員の皆様からいただいたご意見を今後の取
4 組に積極的に反映していただければと思います。

5
6
7 議題(2) 今後のユニバーサルデザイン推進に向けた取組について(意見交換)
8

9
10 (市岡会長)

11 それでは、議題を次に移らせていただきます。(2) ユニバーサルデザインの意見交換という
12 ことで、委員の皆様からご意見ありましたら、お願いします。

13
14 (佐藤委員)

15 先ほどのマイナンバーカード関連なんですが、病院等に受診するときのマイナ保険証につい
16 て、マイナンバーカードをカードリーダーに入れて、顔認証を受けて暗証番号を打って診療情
17 報に同意すると診療がスタートするというのが一般的な流れなんですが、皆さん、困ったこ
18 とはありませんでしょうかね。視覚障がい者だけではないと思うんですが、国に問い合わせた
19 ところ、できない人には病院等職員が、ここはこうなってます、これでいいですか、暗証番号を
20 教えてください。暗証番号を打ちますみたいな感じでやるんですね。すごくありがたいことな
21 んですが、迷惑なんです。暗証番号を教えるということは、言ってしまうとプライバシーの侵
22 害になると思うんです。マイナンバーカードリーダーに関してだけではなくて、視覚障がい
23 に対して配慮したつもりで、「私が読んであげます。これ教えてください」みたいにやるというこ
24 とは、ありがたいようで、この人に悪用されちゃったらどうしようとか、個人情報保護やプ
25 ライバシーの観点から考えると、何かおかしいことだと思います。視覚障がい者ってスマホやパ
26 ソコンも使えるんです。テンキーやキーボードとかをUSBでパソコンに接続していただけれ
27 ば、その機能を使うことができるんです。その辺の配慮をしていただければ、プライバシーが
28 保護されるんです。そういうところの配慮ができないというのは寂しいことだと思いますので、
29 誰1人取り残さないような制度を醸成していただきたいと思います。ありがとうございます。

30
31 (市岡会長)

32 佐藤委員から、マイナンバーカードの使うときの状況について、視覚障がい者にとってはど
33 うなんだろうかという問題提起がございました。この件に関しまして、ご意見ある方いらっし
34 ゃいますでしょうか。

35
36 (保健福祉部)

37 保健福祉部でございます。

38 マイナカードを使う際、視覚障がい者の方からしたらプライバシーを侵害しているのではな
39 いかという御意見だったかと思います。保健福祉部で、マイナカードを所管しております厚生

1 労働省担当者とお話しする機会ありますので、こうした御意見がありましたということをお伝
2 えしたいと思います。ありがとうございます。

3
4 (佐藤委員)

5 これは、視覚障がい者だけの問題ではないんです。マイナンバーカードリーダーをご覧にな
6 ったことありますか。例えば、高齢者。僕も高齢者ですが、顔の枠にちゃんと入らないと認証
7 してもらえないんです。それから、顔認証モードと入力モード、どちらを選ぶっていうのもす
8 ごい小さいです。僕も戸惑いますけど、高齢者もいっぱい戸惑ってるんですよ。せめて i P a
9 dの大きさの画面にすれば結構な人が助かるんですね。それからもう一つ、先ほど申し上げま
10 したテンキーとかキーボードっていうのはU S B接続なんです。U S Bの機器を置いていただ
11 ければ、それでいけちゃう。読み上げ機能をつけていただく、あるいは画面を大きくするとい
12 うことで、利便性が高まるんですね。画面の大きさを変えるというのは大した費用ではないと
13 思うんです。ありがとうございます。

14
15 (市岡会長)

16 マイナンバーカードが普通に使われるようになったということで、改めてハードルが低くな
17 ればいいのという市民の率直な意見だったと思います。然るべきところに、市民の意見をお
18 伝えいただければと思います。

19 他に御意見ありますでしょうか。

20
21 (前川委員)

22 福島大学の前川です。2点ほど、質問というよりは意見的なものになります。

23 まず1点目ですが、ユニバーサルデザインという名称について、ユニバーサルデザインとい
24 う言葉は広い意味でも狭い意味でも両方使われるので、この会議、計画ではどちらかという
25 単に物や道路のデザインっていうだけではなく、制度やシステムそのもののデザイン含めてだ
26 と思うんですけれども、どうしてもユニバーサルデザインと聞くと、ハード面のことを意識さ
27 れる方が多いのかなと思います。ユニバーサルデザインの考え方の理解は非常に重要なので、
28 この言葉をそのまま使う必要があるかなと思っていたのですが、今ここで取上げられている施
29 策の多くは、最近ではDEIで説明されるほうが多くなっているかなと思います。ダイバーシ
30 ティ・エクイティ・インクルージョンなんですけれども、おそらく行政でも民間でもDEIという
31 言葉はあちこちで使われるようになっていて、どちらかと言ったらDEI施策に関するものが
32 かなり含まれているなという気がしますので、例えばユニバーサルデザインとDEIという形でや
33 っていくと、より内容に即したものになるのかなという意見です。2点目ですが、ユニバー
34 サルデザイン、DEIという考え方は、地域づくりという点でも大変重要かと考えております。私
35 は研究専門なんですけれども、地方から依頼される講演とかでよく言っているのが、おじさん
36 社会が地域を減ぼすんですよという話をしております。もちろんおじさんが悪いわけではない
37 なんですけれども、中高年の目立った習慣のない、日本国籍の男性というマジョリティ中のマジョ
38 リティだけで物事を決めている。それで動かしている社会は残念ながら若い人は選ばない。先
39 ほど、佐藤委員からご指摘あったような、小さな画面でOKな人が作っちゃって、それで何人

1 かが取り残されていると気付いていないわけです。多様性といえば福島県というのを目指すと
2 いうのだったら、福島県ではほとんどやってますよ、国におかしいじゃないですかと、福島県
3 がNOと言えるように他の都道府県をリードし、多様性を大事にしているんですというような
4 県になって初めて、多くの人から選ばれる県になれます。資料1-1で、多様性を理解する社
5 会づくりが進んでいますかと聞いて、28.3%がそう思うと答えていますが、これが80%
6 を超えるのであれば、福島はDEIの県です、多様性の県ですというのを打ち出して、全国や国
7 にもどんどん言いたいことを言って引っ張っていくような意気込みが必要で、そうじゃないと、
8 人口減少、若者の流出、女性の流出が止まらないだろうという意見です。この会議が本当に年
9 1回でいいのかということも含めてなんですけども、ぜひ県全体としてDEIがこれからの福島
10 県を引っ張っていくんだという気持ちでやっていければと思います。以上です。

11
12 (市岡会長)

13 ありがとうございます。ふくしまユニバーサルデザイン推進計画の中のポイントとしては、
14 思いやりのUDという言葉を使っていて、そのころはまだダイバーシティインクルージョンの
15 話がない時代に、すでに先駆けてふくしま型UDの思想として思いやりをシステム化しよう
16 ということを謳っているわけですね。そこを前川委員が仰ったような形で整理すれば、すでに
17 先駆けてやっていたはずなので、という状況かと思います。指標の要因のところ、50代がど
18 ちらともいえないけど、若者は進んでいるという風に思っていて、多様化というかダイバーシ
19 ティの捉え方が50代と20代とは違うんだなと見て感じたんですけど、これから選んでもら
20 う県ではならなければならない、特に若者が流出してしまったことを考えると取り戻さなけれ
21 ばいけないので、若者に選んでもらえるような県の姿勢を見せることが非常に大きな戦略にな
22 るのではないかと思いますので、ふくしまユニバーサルデザイン推進会議の中でも、ユニバー
23 サルデザインとしてもものづくり、まちづくりとしてやるべきことと、そうではない部分として、
24 福島県はこういう人に来てもらいたい、こういう人々が福島に住んでるんだというのをわかり
25 やすく伝えるようになれば、この数字もあがってくるのではないかと思います。

26
27 議題(3) その他

- 28 ①UD推進パートナーの募集について
29 ②UD出前講座について
30 ③多様性・ユニバーサルデザイン理解促進事業について
31

32
33 それでは、次の議題に移らせていただきます。

34 議題(3) その他ですが、事務局より説明願います。

35
36 (事務局)

37 ※資料に基づき、①～③を説明

38
39 (市岡会長)

- 1 予定の議題は以上となりますが、皆様から全体を通しまして、何か改めてありましたら願
2 いしたいと思います。よろしいでしょうか。
- 3 では以上で本日の議事は終了といたします。円滑な議事進行につきまして御協力いただきま
4 して誠にありがとうございます。
- 5 これにて議長の荷を解かせていただきます。ありがとうございました。
- 6
- 7 5 閉会